



え選委告示第12号

宮崎県えびの市条例制定請求署名簿の署名の効力の決定 に係る異議の申出結果及び有効署名の総数について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定による平成24年5月31日に請求代表者新原不可止、野間寛俊、竹中征四郎、川野安雄から提出された宮崎県えびの市条例制定請求者署名簿については、その縦覧期間内に同法第74条の2第4項の規定による異議の申出がなかった。その結果、有効署名の総数は次のとおりである。

平成24年6月28日

えびの市選挙管理委員会委員長 中馬越 一



有効署名の総数

1,155人